

お知らせ

～特養羽田における新規入所者受け入れの一時停止について～

このたび、下記のとおり新規入所者の受け入れを一時停止いたします。

特別養護老人ホームの申込みを大田区にする方、もしくはされている方には、大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解とご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

記

1. 対象施設

社会福祉法人池上長寿園 特別養護老人ホーム羽田
(大田区本羽田3-23-45)

2. 受け入れ停止理由

施設の建物及び設備機能維持向上を図るため、令和2年(2020年)4月頃から約1年間、施設を休止して大規模修繕工事を実施します。このため、新規入所者の受け入れを一時停止します。

大規模修繕工事に先立ち、特養羽田に入所された方は他の施設に一時的に移動していただきます。大規模修繕工事終了後は、特養羽田にお戻りいただきます。

3. 受け入れ停止期間

令和元年(2019年)8月～令和3年(2021年)4月(見込み)

※進捗状況によって期間が前後する可能性があります。

4. 注意事項

- 特養入所申込書が大田区にご提出する際は、上記内容を踏まえた上で施設をご希望ください。
- すでに特養入所申込書が大田区にご提出の方で、希望施設に変更等がある場合は下記担当までご相談ください。



【担当】〒144-8621

大田区蒲田5-13-14 大田区役所本庁舎3階

大田区福祉部介護保険課介護サービス担当

TEL 03-5744-1258